

## 【実施要領】

一般財団法人簡易保険加入者協会

### 「小学校教員等ラジオ体操指導者講習会」への講師派遣実施要領

#### 1 目的

ラジオ体操を活用して児童・生徒の健康づくりを進めるために、小学校教員等にラジオ体操を指導して健康な児童・生徒の育成に積極的に取り組む活動を支援します。

#### 2 実施概要

ラジオ体操・みんなの体操を普及推進するためには、小学生時代にラジオ体操に慣れ親しんでもらう機会の提供が効果的であることから、日々児童・生徒と直接接点を持っている小学校教員等を対象としたラジオ体操・みんなの体操指導者講習会にラジオ体操講師を派遣し、ラジオ体操指導者として小学校等の教員が児童・生徒への健康づくりや体力向上の指導に積極的に取り組む活動を支援します。

講師派遣に係る経費（謝金及び旅費交通費）は、当協会が負担します。

主催する教育委員会等には、教員等への案内や会場確保等をお願いします。

なお、主催者の判断で小学校教員のほか、中学校、幼稚園等教員も参加可能としています。

#### 3 申込み方法

申込みは開催日の3か月前までに別紙申請書（様式：申-2）により、自治体の教育長（又は学校長）からお願いします。

#### 4 ラジオ体操講習会

- ・講習会の主催は教育委員会又は学校長とします（会場の確保、参加者の確保）。
- ・参加人数は、原則30人以上とします。
- ・主催者は、参加者の事故に対する傷害保険等の加入をお願いいたします。
- ・時間は、原則1時間半以内とします。
- ・会場は、ステージ又は演台を用意（後方からでもアシスタントさんの全身が見えるように）、広さは各自が両手を上げられる程度が必要です。
- ・マイク（ピンマイク）、ラジオ体操・みんなの体操の音源（音源がない場合は、当協会へご連絡ください。）、音源を再生できる機器のご用意をお願いします。
- ・講師等の更衣室の準備をお願いします。

#### 5 実施報告

講習会終了後、実施報告書（様式：報-2）を当協会あてに報告をお願いします。

後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いします。

#### 6 その他

- ・最寄りの駅等から会場間の講師送迎をお願いします。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。
- ・マスコミ取材の申出があった場合は、実施前に当協会担当地方本部へご連絡ください。